

# マイナンバーカードを取得して、 地域通貨7千円分をもらおう！

市では、マイナンバーカード取得者に対し、市内の加盟店舗で使える地域通貨7千円分を給付しています。

◎問い合わせ

市民課マイナンバーカードサポートセンター ☎23-2774



市ホームページ

## 地域通貨の申込方法と利用方法

**1** マイナンバーカード取得  
市では、カード申請補助実施中  
※マイナンバーカード取得済みの人も対象

**2** スマートフォンに地域通貨アプリ「にくPAY」をインストール

**3** マイナポイントアプリ（マイキープラットフォーム）で、①マイナンバーカードでログイン、②マイ決済サービスに「にくPAY」アプリを選択、③自治体マイナポイントの給付申請

**4** 市が2週間以内に7千円分の地域通貨をアプリに付与

**5** 市内加盟店でアプリを使って、QR決済で買い物

## 給付・利用期間

●給付期間 12月28日(火)まで

●利用期間 令和4年1月31日(月)まで

※マイナンバーカードは、申請から取得まで約2カ月かかりますので、早めにカードを申請ください

## 「地域通貨加盟店」

地域通貨を使える加盟店には、飲食店やスーパー、コンビニ、ホテルなどさまざまな店舗が加盟していて、随時、募集しています。

最新の加盟店の一覧は「にくPAY」アプリや市ホームページを確認ください。



## 注目 topic

「にくPAY」アプリのアカウントを複数取得することで、お子様分の地域通貨を受け取ることができます。

# 屋外焼却・ 不法投棄は犯罪です！

## 不法投棄禁止

◎問い合わせ

環境政策課 ☎23-2130  
各総合支所市民生活課

屋外焼却や不法投棄は法律で禁止されています。住みやすい環境を維持するためにも、家庭から出るごみや草木類は、適正に分別し、指定袋でゴミ集積場に持ち出しましょう。  
※大量のごみはクリーンセンターに持ち込むか、数回に分けて出してください

## 屋外焼却

### 違法な屋外焼却は トラブルのもと

屋外でごみや草木類を燃やす行為は、「洗濯物に臭いがつく」「煙で咳が止まらない」などの苦情につながり、近隣住民とのトラブルや健康への影響も懸念されます。さらに、火災発生の原因にもなりかねません。

### 発見したら通報ください

屋外焼却を発見したときは、環境政策課や各総合支所市民生活課、または最寄りの交番へ通報ください。

## 不法投棄

「ごみがごみを呼ぶ」不法投棄  
空き缶や家庭ごみなどのポイ捨ても不法投棄です。不法投棄は、新たなごみを呼び、大量投棄につながる恐れもあります。また、景観を損なうだけでなく、悪臭の発生や河川の水を汚染し、動物の生態にも影響を与えます。  
一人一人が不法投棄の防止を心掛け、ルールを守ってごみを適正に処理しましょう。



### 不法投棄を防ぐ環境づくりが大切

雑草が生い茂っているなど、管理が不十分な土地だと、不法投棄をされる可能性が高まります。

外部からごみを持ち込まれないよう、定期的に除草を行い、必要に応じて柵などを設置し、ごみを捨てさせない環境をつくりましょう。